

# 第 3 章 個別施策の詳細

個別の施策について、施策管理シートを作成し、現状の課題に対して、どのような目的をもって、今後の取組を行っていくか評価指標を設定し、スケジュールを管理しています。

沼津市情報化推進・官民データ活用推進計画 施策管理シート

施策名					施策No.	
担当部署						
現状・課題	現在の状況、求められていること、課題等					
目的	施策を実施する目的や事業の在り方等					
今後の取組	今後、取り組んでいく内容					
評価指標	基準値	事業の達成状況を把握するため、評価指標を設定し記載				
	目標値					
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	年度別のスケジュールを立て、事業を実施する計画					

## 1 自分らしいライフスタイルを実現できるまち

	施策名
1-1	統合型地理情報システムの活用
1-2	投開票事務の効率化
1-3	NPO 法人情報のオープンデータ化や ICT を活用した支援
1-4	キャッシュレス決済導入の検討
1-5	テレビ通訳サービスを活用した多言語相談窓口の運営

No.	1-1	施策名	統合型地理情報システムの活用				
担当部署	企画部ほか地理情報所管課						
現状・課題	各業務での情報共有化、保守管理コストの縮減等を図るため、全庁内に分散していた地理情報システム（GIS）を統合したシステムを活用している。						
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地理情報を一元的に管理することで、庁内における事務の効率化を促進する。</li> <li>・データの利活用を通じた地域経済の活性化や、平常時及び災害時の安全・安心に関する地理情報の共有を図る。</li> </ul>						
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地理情報の一元管理による庁内業務の改善の促進。</li> <li>・統合型 GIS を利活用できる人材の育成。</li> <li>・公開型 GIS の検討及び導入。</li> </ul>						
評価指標	基準値	統合型 GIS を利活用できる人材育成のための職員研修会の実施回数					
	目標値	研修会の開催 年1回以上					
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		

No.	1-2	施策名	投開票事務の効率化			
担当部署	選挙管理委員会事務局					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市では、各種選挙の投票事務に当たり、64カ所の当日投票所、5カ所の期日前投票所の運営のため、約500名の事務従事者を必要とするが、毎回人員確保に苦慮している。</li> <li>開票事務についても、毎回約300名の人員を必要とするが、候補者多数の選挙の場合、開票完了が翌日未明に及ぶため、人員確保が年々難しくなっている。</li> <li>昨今の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の観点から三密回避のため、投開票事務の少人数化が望まれる状況となっている。</li> </ul>					
目的	名簿対照及び投票用紙交付事務への当日投票システムの導入、開票分類事務への読取分類機の導入といった事務の機械化により、投開票事務の省力化を図る。					
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>投開票事務の機械化事例の情報収集。</li> <li>当日投票者管理システム導入、事務の機械化の他市先進事例の情報収集。</li> </ul>					
評価指標	基準値	前回の同一選挙の開票時間及び事務従事者数				
	目標値	基準値未満				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	<p>投票事務簡素化事例の情報収集</p> <p>電子投票システム等を用いた他市事例の情報収集</p>					

No.	1-3	施策名	NPO 法人情報のオープンデータ化や ICT を活用した支援			
担当部署	企画部					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO 活動への市民参加を呼び掛けることに苦慮している法人がある。</li> <li>・NPO 法人の社員が高齢化するなど、新たな活動の担い手が見つからず、活動規模を縮小したり解散する法人がある。</li> <li>・民間企業が「ボランティア参加機会の提供と情報拡散」を目的としたシステムを開発し、実証実験を行っている。今後も、このようなシステムが開発される可能性がある。</li> </ul>					
目的	NPO 法人に対し、上記のシステムに限らず、有効と思われるシステムについて、情報の提供をしていくことにより、NPO 活動に参加する人を増やし、NPO 法人の活動強化につなげていく。					
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間等が持つ情報発信ツールの情報収集。</li> <li>・NPO 法人に対する情報提供の充実。</li> <li>・NPO 法人情報のオープンデータ化。</li> </ul>					
評価指標	基準値	NPO 法人情報のオープンデータ化率 0% (令和元年度末)				
	目標値	NPO 法人情報のオープンデータ化率 100% (令和7年度末)				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	

No.	1-4	施策名	キャッシュレス決済導入の検討			
担当部署	企画部、市民福祉部、水道部、病院事務局、出納事務局					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッシュレス化は現在国を挙げて推進している施策であり、「成長戦略フォローアップ」（令和元年6月21日閣議決定）においては、令和7年までにキャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指すとしている。</li> <li>・キャッシュレス化については、現金を持ち歩かずに支払いができるなど利用者の利便性の向上につながるため、行政の窓口においてもキャッシュレス化を望む声が出てきている。</li> <li>・キャッシュレス決済の導入については、決済事業者に支払う手数料が高額であること、現金領収書をその場で発行できないこと、パスポート発行時における国の手数料の取扱い、会計規則変更やシステム対応などの課題がある。</li> </ul>					
目的	キャッシュレス決済導入に向けて必要となる検討を進め、将来的に利用者の利便性の向上を図る。					
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先行自治体の導入事例を踏まえ、市民窓口・公共施設におけるキャッシュレス決済導入の検討。</li> <li>・導入しやすい窓口・決済事業者を選定し、早い段階でテスト導入（実証実験）を実施。</li> <li>・実証実験を踏まえた導入。</li> </ul>					
評価指標	基準値	キャッシュレス決済導入業務数 1業務（令和元年度末）				
	目標値	キャッシュレス決済導入業務数 3業務（令和7年度末）				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	

No.	1-5	施策名	テレビ通訳サービスを活用した多言語相談窓口の運営		
担当部署	企画部				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎内に、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語の通訳を配置して、外国人住民の相談等に対応しているが、それ以外の言語に対応できていない。</li> <li>・タブレット端末を導入し翻訳アプリを使用しているが、音声の誤認識が多く、単語の確認程度の翻訳しか行えないため、翻訳が正確性に欠け円滑な相談対応が困難であり、行政相談に適していない。</li> </ul>				
目的	増加する外国人住民の相談や行政手続補助に幅広く対応し、外国人住民の安心した生活につなげるため、テレビ通訳サービスを活用し、多言語相談体制の充実を図る。				
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ通訳サービスを活用した多言語相談窓口の運営及び周知。</li> <li>・外国人住民向け SNS の立ち上げ、市の各種行事等の情報発信。</li> </ul>				
評価指標	基準値	オンライン含めた外国人の相談件数 1,642件/年（令和元年度）			
	目標値	オンライン含めた外国人の相談件数 2,000件/年（令和7年度）			
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

## 2 ヒト中心で都市的魅力にあふれるまち

	施策名
2-1	ICTを活用したまちあるき
2-2	自動運転などの新技術の検証
2-3	公共交通マップの活用
2-4	デジタルサイネージの設置(バス運行情報)
2-5	バス運行状況のオープンデータ化

No.	2-1	施策名	ICTを活用したまちあるき			
担当部署	産業振興部					
現状・課題	<p>沼津駅周辺、沼津港、狩野川河川空間など中心市街地の回遊性の向上を図る必要があるため、沼津の情報共有をするディスプレイ・沼津の良さを体験するフィールドワーク等をワークショップ形式で実施し、手書きのまちあるきマップを作成した。また、市内の書店や図書館で、当該マップを文庫本サイズのブックカバーにして配布した。</p>					
目的	<p>中心市街地の魅力を多様な媒体を通じて、市民や観光客等に伝えることにより、更なる中心市街地の回遊性を図る。</p>					
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心商店街の魅力を伝える冊子を作成するとともに、様々な媒体を通じて、情報発信を図る。</li> <li>・まちなか居住の施策と連動した取組を推進することで、日常的なにぎわいの創出を図る。</li> </ul>					
評価指標	基準値	中心市街地歩行者通行量 68,687人（令和2年度）				
	目標値	中心市街地歩行者通行量 100,000人（令和7年度）				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	

No.	2-2	施策名	自動運転などの新技術の検証			
担当部署	都市計画部					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年10月に約1カ月間、EVバスの試験運行を行い、令和2年1月には静岡県が進める「しずおか自動運転 ShowCASE プロジェクト」と連携し10日間の自動運転車両の実証実験を実施。</li> <li>利用者数の減少による路線バスの減便やドライバー不足から公共交通を維持することが課題の中、令和2年3月から沼津駅-沼津港間においてバス事業者によるEVバスの本格運行が始められている。</li> </ul>					
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光者数が増加している沼津港など、移動ニーズの高いポイントへのアクセスを容易にし、公共交通の利用促進を図る。</li> <li>自動運転技術を導入した車両を過疎地域などの公共交通不便地域で運行することにより、高齢者等をはじめとする地域住民の移動手段を確保するとともに、乗務員不足の解消など交通事業者の事業継続性を高める。</li> </ul>					
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民や観光客の移動ニーズの高い地域において、自動運転など新たな移動手段を検討し、社会実験を実施する。</li> <li>自動運転に関する情報収集。</li> </ul>					
評価指標	基準値	自動運転等社会実験回数 1回（令和元年度）				
	目標値	自動運転等社会実験回数 延べ5回（令和3～7年度）				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	

No.	2-3	施策名	公共交通マップの活用			
担当部署	都市計画部					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページにて沼津市公共交通 de おでかけマップを公開しており、その中でバス停やバスの乗り方、お得な乗車券等を案内している。地図アプリを利用することにより、GPSで正確な位置情報をスマートフォンで確認することも可能である。</li> <li>利用者数の減少による路線バスの減便やドライバー不足から公共交通を維持することが課題となっている。</li> </ul>					
目的	公共交通マップやアプリによりバス路線の情報等を提供することで、誰でも気軽にバスが利用できる環境を整備し、公共交通の利用促進を図る。					
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通マップ等公共交通情報の周知・啓発に努める。</li> <li>バスロケーションサービス等との連携や、バス等公共交通機関の利便性を高める施策を検討する。</li> </ul>					
評価指標	基準値	公共交通マップのダウンロード数 250 件/年 (令和元年度)				
	目標値	公共交通マップのダウンロード数 500 件/年 (令和7年度)				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<p>The diagram illustrates the implementation schedule for two key initiatives:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>Map Update (マップの更新):</b> This initiative begins in FY3 and continues through FY7. It focuses on the dissemination and promotion of public transport information and the update of maps tailored to user needs.</li> <li><b>Promotion of bus location system introduction (バスロケーションシステムの導入促進):</b> This initiative begins in FY4 and continues through FY7, focusing on integration with various maps.</li> </ul>						

No.	2-4	施策名	デジタルサイネージの設置（バス運行情報）			
担当部署	都市計画部					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や観光客など多くの利用者が集まる沼津駅において、バスの運行情報がわかりにくい状況がある。</li> <li>・沼津港におけるバス乗り場が事業者ごとに異なる場所に設置されていることから、利用者にとって使いづらい状況になっている。</li> <li>・静岡県が平成27年に策定した「沼津港みなとまちづくり推進計画」において、内港北側に観光バスや路線バス、タクシーなどの乗降場の整備を行うバスターミナル化が計画されている。</li> </ul>					
目的	沼津駅及び沼津港において、事業者ごとに設置されているバス乗り場を集約し利用者の利便性を高めるとともに、デジタルサイネージの設置により、利用者の利便性をより一層高める。					
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静岡県やバス事業者との連絡調整。</li> <li>・沼津港バスターミナルの設計（市）及び改修工事（静岡県）。</li> <li>・デジタルサイネージを設置することで、利用者の利便性を高める。</li> </ul>					
評価指標	基準値	デジタルサイネージの設置数（バス運行情報） 1カ所（令和元年度末）				
	目標値	デジタルサイネージの設置数（バス運行情報） 5カ所（令和7年度末）				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	

No.	2-5	施策名	バス運行状況のオープンデータ化			
担当部署	都市計画部					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>国土交通省が平成29年3月に策定した「標準的なバス情報フォーマット（GTFS）」に基づいたデータ整備について、市内を運行するバス事業者3社中2社が未対応。</li> <li>多様な主体によるバス運行情報の活用を促進し、バスの利用機会の創出を図る必要がある。</li> </ul>					
目的	<p>バス運行情報のオープンデータ化により、国内外のインターネットの経路検索サイト、乗換案内アプリに掲載できるようになり、多言語化対応や他社路線、鉄道等との切れ目のない乗換案内を可能にする。また、バス事業者にとっても、運行の効率化やダイヤの見直し等を容易にする。</p>					
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準的なバス運行情報フォーマットに関する情報収集。</li> <li>バス事業者のデータ整備に向けたセミナーの開催、情報提供。</li> <li>オープンデータ化の実施。</li> </ul>					
評価指標	基準値	バス運行情報のオープンデータ公開事業者数 1社／3社（令和元年度末）				
	目標値	バス運行情報のオープンデータ公開事業者数 3社／3社（令和3年度末）				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<p>The diagram shows two horizontal arrows representing project timelines. The top arrow, labeled '標準的なバス情報フォーマットに関する情報収集', spans from the start of the timeline (before FY2021) to the end of FY2026. The bottom arrow, labeled 'オープンデータ作成', starts at the beginning of FY2023 and spans to the end of FY2026. Vertical dashed lines mark the start of each fiscal year from FY2021 to FY2026.</p>						

### 3 力強い産業を牽引するまち

	施策名
3-1	農業担い手の確保・育成支援
3-2	就活における企業と学生等とのマッチング支援
3-3	商店街等のIT化(キャッシュレス決済・ネット販売等)の対応支援
3-4	新たな成長産業の育成

No.	3-1	施策名	農業担い手の確保・育成支援		
担当部署	産業振興部				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化や後継者不足等により、農業従事者が減少している。</li> <li>・農地の保全や管理が行き届かないことによる荒廃農地が増加している。</li> <li>・近隣市では、AI を活用し、衛星写真から農地に生えている草の高さなどを検出して荒廃具合を識別することで、耕作放棄地かどうかを判定し、農地の集積や農業参入者への提供など耕作放棄地の有効活用につなげようとする実証実験を令和2年度に行っている。</li> </ul>				
目的	農業の近代化を図る取組を進めることで、農業の担い手の確保と荒廃農地の解消につなげる。				
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の近代化に関する情報収集・近隣市や先進地との意見交換。</li> <li>・ICT等を活用したスマート農業の実現可能性の検討。</li> <li>・農業従事者やAOI-PARC等との情報交換。</li> </ul>				
評価指標	基準値	農業従事者やAOI-PARC等との情報交換数 3件/年（令和元年度）			
	目標値	農業従事者やAOI-PARC等との情報交換数 10件/年（令和7年度）			
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

No.	3-2	施策名	就活における企業と学生等とのマッチング支援				
担当部署	産業振興部						
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化の進展をはじめとした社会状況の変化により、企業の人材確保は喫緊の課題となっており、東京一極集中が進む中、市内企業の安定した雇用の確保を図る必要がある。また、労働力の減少を抑制するために、労働参加が見込まれる方の活躍を促す必要がある。</li> <li>・市内企業と学生・求職者とのマッチングを図るための就職支援サイト（ぬま job）で情報発信を行っている。</li> <li>・また、併せて、企業情報の発信、就職関係の講座情報等の就職支援情報の発信も行っている。</li> </ul>						
目的	首都圏の学生や、本市で働くことに興味がある方に対して、継続的に就職関連情報を発信することで、市内企業の雇用の確保につなげる。						
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職関連情報の情報発信の取組を強化・継続する。</li> <li>・求職者と市内企業とのマッチング強化に向け、コンテンツの充実を図る。</li> <li>・with コロナ対応として、企業向けのテレワークや Web 面接導入セミナーなど ICT の活用のためのセミナーを実施する。</li> </ul>						
評価指標	基準値	ぬま job 求職者登録者数 791 人（令和元年度末）					
	目標値	ぬま job 求職者登録者数 1,000 人（令和7年度末）					
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		

No.	3-3	施策名	商店街等のIT化（キャッシュレス決済・ネット販売等）の対応支援			
担当部署	産業振興部					
現状・課題	<p>中心市街地では、小売業の年間商品販売額の減少や建物の老朽化、空き店舗等により、まちの魅力が低下している。居住者や来街者を増やすために、県東部の顔である中心市街地ならではの魅力ある商業環境の形成等を図る必要があり、IoT化が進んでいる時代に沿った対応が求められている。</p>					
目的	<p>キャッシュレス決済やネット販売等の消費者ニーズに対応したサービスを提供する店舗への支援などを実施することで魅力ある商店街にしていく。</p>					
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存店舗の経営改善事例を通じ、商店主や経営支援に関わる人材の育成等を図る。</li> <li>・オンラインによるマーケティングスクールの開催。</li> <li>・商店街等との意見交換を実施し、必要なIoTを活用した消費者ニーズ等の対応について支援していく。</li> </ul>					
評価指標	基準値	各種セミナーへの参加者数 0人/年（令和元年度）				
	目標値	各種セミナーへの参加者数 延べ100人/5年（令和7年度）				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	

No.	3-4	施策名	新たな成長産業の育成			
担当部署	産業振興部					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>IoT や AI は、今後、次世代自動車やロボット、医療福祉などの成長分野での活用が見込まれる。これまで、企業立地促進事業費補助（用地取得費、新規雇用者）や IT オフィス等進出事業費補助（建物賃借料、通信回線使用料、IT オフィス等開設経費の補助）などの助成制度により支援をしている。</li> <li>起業支援の相談体制やビジネスマッチング等の支援により、新たな製品開発や事業化を促進している。</li> </ul>					
目的	IoT、AI 等を活用する新たな成長分野を推進する企業を助成することで、企業立地の推進や雇用の確保に努め、本市の経済基盤の強化を図る。					
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国的な企業立地や企業支援等に関する情報の収集を行う。</li> <li>引き続き、新たな成長分野における、IoT、AI 等を活用した企業の立地や製品化・事業化を進めるため、必要な助成制度の運用や支援する取組を継続する。</li> </ul>					
評価指標	基準値	情報化に関する企業の新規補助件数（沼津市 IT オフィス等進出事業費補助） 2 件／年（令和元年度）				
	目標値	情報化に関する企業の新規補助件数（沼津市 IT オフィス等進出事業費補助） 10 件／5 年（令和 7 年度）				
スケジュール	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
	企業立地等に関する情報収集					
	オフィス設置補助の助成制度の実施					
起業相談やビジネスマッチングなどの支援						

## 4 地域の宝を活かすまち

	施策名
4-1	移住・定住の促進に係る情報発信
4-2	災害時を含めた市民等が利用できる無線 LAN 環境の整備
4-3	旅行者向け情報発信、インバウンドの誘客促進
4-4	ICT を活用した文化財情報の電子化

No.	4-1	施策名	移住・定住の促進に係る情報発信			
担当部署	企画部					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市への移住の促進に向けて、沼津市ホームページ内、移住・定住ポータルサイト「ぬまづ暮らし」で情報発信に取り組んでいる。</li> <li>移住関連イベントや移住関連の支援制度、各種ポータルサイトの紹介等、最新の情報を発信できるよう、随時、情報更新を行っている。</li> <li>本市の人口は年々減少傾向であるため、今後は更に本市の魅力を市外の方々に知ってもらえるよう、情報発信の手段を検討していく必要がある。</li> </ul>					
目的	本市移住後のライフスタイルを具体的にイメージできるような移住検討者等のニーズに沿った質の高い情報を発信することで、移住・定住につなげる。					
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>他市の移住・定住成功事例を情報収集し、テレワーク移住支援など、新たな移住施策を検討する。</li> <li>視覚的にわかりやすく、利用者が必要な情報を得ることができるようポータルサイトや SNS 等を活用した情報発信の充実を図る。</li> <li>オンラインを活用した移住相談やイベント等を開催し、遠隔からも気軽に相談できる体制を整える。</li> </ul>					
評価指標	基準値	移住相談受付件数 136 件（令和元年度） 移住者数 17 件（令和元年度）				
	目標値	移住相談受付件数 延べ 700 件（令和 7 年度） 移住者数 延べ 100 件（令和 7 年度）				
スケジュール	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
<p>テレワーク移住支援の実施・検証</p> <p>新たな移住施策の検討</p> <p>ポータルサイトの充実</p> <p>移住ターゲットを明確にした情報発信</p>						

No.	4-2	施策名	災害時を含めた市民等が利用できる無線 LAN 環境の整備			
担当部署	企画部、産業振興部、危機管理課、教育委員会事務局					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モバイル端末が普及している今日では、公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境は情報収集や広報手段として重要なインフラとなっている。</li> <li>・平成 27 年度から観光客の導線上にある観光案内所など市内 11 カ所に公衆無線 LAN 環境を整備した。また、図書館においても利用者に向けた無線 LAN サービスの提供を令和 2 年度から開始した。</li> <li>・GIGA スクール構想により令和 2 年度中に各小中学校に整備する無線 LAN 環境は、平時は教育で活用しつつ、災害時には被災者向けに活用できるように、検討している。</li> </ul>					
目的	学校、避難所や公共施設などの災害対応の強化が望まれる施設に、被災時に被災者向けに切り替えることのできる公衆無線 LAN 環境を整備することで、災害時を含めた市民サービスを向上させる。					
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市が設置する公衆無線 LAN の設置基準の策定。</li> <li>・小中学校の無線通信ネットワークの災害時の運用をする場合の設定変更・機器追加の検討。</li> <li>・設置がされていない公共施設等の公衆無線 LAN の整備検討。</li> </ul>					
評価指標	基準値	災害時に被災者向けに切替え可能な無線 LAN の割合 22% (令和元年度)				
	目標値	災害時に被災者向けに切替え可能な無線 LAN の割合 100% (令和 7 年度)				
スケジュール	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	

No.	4-3	施策名	旅行者向け情報発信、インバウンドの誘客促進
担当部署	産業振興部		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の観光交流客数は、令和2年4月から6月の累計が約21万人で、前年同期間と比べ80.8%の減少となっており、コロナ禍により、今後も厳しい状況が続くと見込まれる。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策の一環として、全国的にテレワークの定着が進み、ワーケーションなどの新たな観光需要の機運が高まっている。</li> <li>・with コロナ時代における本市の観光のあり方として、観光事業者等に感染拡大予防ガイドラインの実施の徹底と「新しい生活様式」に順応した新たな観光需要の取り込みを促すとともに、旅行者には感染防止策の浸透を図るなどにより、地域と旅行者の双方にとって安全・安心な環境を整備することが必要である。</li> <li>・人が密にならない環境を整備するとともに観光産業の持続的発展を図るため、繁忙期と閑散期の平準化を図ることが重要である。</li> </ul>		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染拡大予防ガイドラインを遵守する観光事業者の情報発信を効果的に行うことで、国内及びインバウンドの誘客を回復させ、地域産業の振興を図る。</li> <li>・旅行者自身が行う感染防止策を情報発信することで、観光客を受け入れる地域の安全・安心な環境の整備を図る。</li> <li>・「新しい生活様式」に順応した観光コンテンツの創出と情報発信を効果的に展開することで、新たな観光ブランドの確立を図る。</li> </ul>		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心に観光ができる環境整備に向けた、ガイドラインの策定遵守等の取組の支援。</li> <li>・ICTを活用した、国内旅行会社やメディア、インバウンド向け観光プロモーションの推進。</li> <li>・地理的特長を活かした、ワーケーション等の新たな観光コンテンツの創出と情報発信、ブランド化の取組。</li> </ul>		

評価 指標	基準値	観光交流客数 440 万人（令和元年度）				
	目標値	観光交流客数 600 万人（令和7年度）				
スケジュール		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		安全・安心に観光ができる取組の支援				
		新型コロナウイルス感染防止対策を含めた国内観光プロモーション			国内外観光プロモーション	
		ワーケーションなどの新たな観光の創出、ブランド化		ワーケーションなどを活用した誘客の実施		

No.	4-4	施策名	ICT を活用した文化財情報の電子化		
担当部署	教育委員会事務局				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財センター、博物館、資料館等において、市内における埋蔵文化財、史跡、建造物などの文化資源の保存・活用・資料収集を行っている。</li> <li>発掘調査で出土した遺物については、整理作業が終了し発掘調査報告書が刊行されたものをデータ化することにより、検索可能な情報の整備を継続的に行っているが、出土遺物が想定数を超えて発掘されているため整理作業に時間を要している。</li> <li>文化資源を公開するに当たっては、著作権など、法律上の権利関係について整理する必要がある。</li> </ul>				
目的	埋蔵文化財、史跡、建造物などの文化資源情報のデータベース化や、刊行物を電子書籍としてウェブ上で情報提供し活用してもらうことにより、文化資源の価値に対する人々の認識を高めるとともに、地域の文化活動の活性化を図る。				
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の史跡や建造物などの文化資源情報のデジタル化を進め、オープンデータとして順次公開していく。</li> <li>整理が終了しデータ化された発掘調査報告書については、可能な限り公開を進めていく。また、新たに整理作業が終了した遺物データについては順次追加を行う。</li> <li>刊行物をデータ化し電子書籍としてウェブ上で公開する。</li> </ul>				
評価指標	基準値	文化財に関するオープンデータの公開データセット件数 15件(奈良文化財研究所公開分も含む)(令和元年度末)			
	目標値	文化財に関するオープンデータの公開データセット件数 40件(奈良文化財研究所公開分も含む)(令和7年度末)			
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

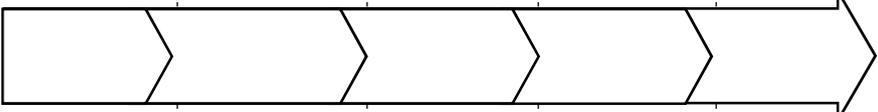
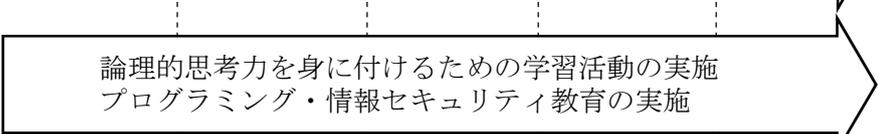
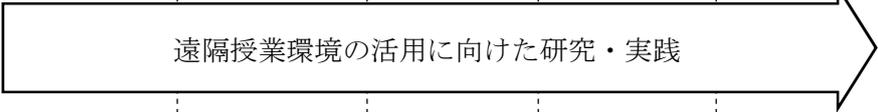
## 5 安心して子どもを産み育てられるまち

	施策名
5-1	学校のICT環境整備
5-2	ICTに関わる教育の推進
5-3	図書館電子化推進事業

No.	5-1	施策名	学校の ICT 環境整備
担当部署	市民福祉部、教育委員会事務局		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の GIGA スクール構想及びその前倒しに伴い、令和2年度中に、小中学校において児童生徒「1人1台」端末、教職員の授業用端末、「1人1台」端末に対応した校内ネットワーク及び負荷分散のための外部インターネット環境の整備が完了する予定。</li> <li>・今後は、ハードウェアの整備に対応した新しい授業形式の構築に向け、教職員のスキル向上及び学校における実践を図る必要がある。</li> <li>・文部科学省作成の情報セキュリティガイドラインに対応する必要がある。</li> <li>・教職員の長時間勤務が問題となっており、その改善が求められている。</li> </ul>		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GIGA スクール構想の実現と、新学習指導要領における ICT を活用した情報活用能力の育成。</li> <li>・市立高校及び看護専門学校におけるリモート学習による多様性のある学習環境や専門性の高い講師による授業、個に応じた指導など、学びの質を向上する環境の整備。</li> <li>・教職員の校務の効率化。</li> </ul>		
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校において ICT 機器を活用した授業が効果的に実施できるよう、令和2年度に作成する「沼津市学校教育 ICT 活用方針」に基づくスキル向上研修等を実施する。</li> <li>・併せて各校で情報セキュリティポリシーと実施手順を作成し、情報セキュリティ対策を実施する。</li> <li>・看護専門学校の普通教室に無線 LAN アクセスポイントを設置する。なお、災害時には被災者向けに切り替え可能なものとする。</li> <li>・市立高校および看護専門学校において、リモート学習環境の整備と活用検証をする。</li> <li>・教職員の校務を効率化するため、ICT を活用した働き方改革を推進する。</li> </ul>		

評価 指標	基準値	児童生徒用端末の整備 各小中学校に1クラス分（令和元年度末）				
	目標値	児童生徒用端末の整備 各小中学校に1人1台分（令和3年度末）				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	<p>「一人一台」端末等を用いた情報活用能力の育成</p> <p>端末更新方法の検討</p> <p>端末の更新</p> <p>環境の活用・校務の効率化の推進</p>					

No.	5-2	施策名	ICTに関わる教育の推進
担当部署	市民福祉部、教育委員会事務局		
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沼津市教育基本構想実施計画に基づき、児童生徒の情報モラルを含む情報活用能力の育成を図っている。</li> <li>・改訂学習指導要領において、情報活用能力を、「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、教科等横断的にその育成を図ることとされ、その育成のために必要な学校のICT環境整備と、ICTを活用した学習活動の充実を図ることに配慮することが明記されている。</li> <li>・リモート学習による多様性のある学習環境や専門性の高い講師による取組とあわせて、外国にルーツをもつ児童生徒や不登校、病弱の児童生徒など個々の状況に応じた支援など、学びの質を向上する取組が求められている。</li> </ul>		
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の情報活用能力の育成。</li> <li>・各教科等の指導におけるICT活用の促進。</li> <li>・リモート学習環境による専門性の高い授業などの学習機会の増加。</li> <li>・特別な配慮を必要とする児童生徒に対する支援の実施。</li> </ul>		
今後の取組	<p>(小中高・専門学校共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラミングや情報セキュリティに関する内容を充実させ、ICTを上手に活用してよりよい社会を築いていこうとする態度などを育む活動を実施する。</li> <li>・リモート学習システムによる交流学习や合同授業、専門家とつないだ遠隔学習について、制度面からの実施の可否、期待される効果等を踏まえた研究に取り組む。</li> <li>・特別な配慮を必要とする児童生徒に対して、個に応じて支援する遠隔教育について調査研究に取り組む。</li> </ul> <p>(小中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT機器を本市学校教育のあらゆる場面で活用し、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力、問題発見・解決能力等を育成できるよう、令和2年度に作成する「沼津市学校教育ICT活用方針」に基づく教職員に対するスキル向上研修等を実施するとともに、各教科等の特質に応じて、児童がコンピュータの基本的な操作を習得するための学習活動や</li> </ul>		

		プログラミングを体験しながら、論理的思考力を身に付けるための学習活動を計画的に実施する。				
評価 指標	基準値	児童生徒に対するアンケート 令和元年度 アンケート未実施				
	目標値	令和7年度 アンケート結果による満足度の割合 90%				
スケジュール		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		アンケートの実施・アンケート結果に基づく学習活動の改善				
						
		論理的思考力を身に付けるための学習活動の実施 プログラミング・情報セキュリティ教育の実施				
						
		遠隔授業環境の活用に向けた研究・実践				
						

No.	5-3	施策名	図書館電子化推進事業				
担当部署	教育委員会事務局						
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度に電子図書館機能を導入し、市民がいつでも、どこにいても読書を楽しむことができる環境整備を行った。電子書籍はアクセシビリティ機能を備えていることから、高齢者や障害者等の読書環境の向上も見込まれ、今後は市民の利用促進に向けての取組を行っていく。</li> <li>貴重な郷土資料や地域新聞等のデジタル化に取り組んでおり、順次、閲覧や公開を進め、広く活用を図っていく必要がある。</li> </ul>						
目的	様々な図書館サービスにおいて電子化を推進し、市民の知的活動を支援する生涯学習の拠点としての図書館機能の充実を図る。						
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子書籍サービスの利用促進に向けた取組を実施する。</li> <li>デジタル化した郷土資料等沼津ゆかりの貴重資料のインターネット公開を推進する。</li> <li>地域新聞のデジタルデータ化を推進する。</li> <li>図書館で実施する講演会、講座等の自主事業は、社会状況に応じリモート配信を活用する。</li> </ul>						
評価指標	基準値	電子図書のコンテンツ数 0冊（令和元年度末）					
	目標値	電子書籍を含むデジタルコンテンツの利用件数 0件（令和元年度末）					
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
	<p>電子書籍の新コンテンツ購入及び入替</p> <p>デジタル化した郷土資料等のインターネット公開</p> <p>沼津毎日新聞のデジタルデータ化</p> <p>沼津新聞のデジタルデータ化</p> <p>講演会、講座等のリモート配信</p>						

## 6 笑顔があふれ健康で心豊かに暮らせるまち

	施策名
6-1	児童や高齢者の見守り支援事業
6-2	ICTを活用した調査業務の推進
6-3	高齢者へのICT活用のサポート

No.	6-1	施策名	児童や高齢者の見守り支援事業			
担当部署	企画部、市民福祉部、教育委員会事務局					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者見守り事業として、徘徊高齢者探索用機器(GPS 端末)の貸与、見守りシール(QR コード)の交付、沼津市あんしん見守りネットワーク協力事業所登録制度などを実施し、介護者の負担軽減を図っている。</li> <li>・特殊詐欺などの社会的弱者を狙った犯罪から守るため、一人暮らし高齢者や認知症高齢者の支援、自立して生活する障害者とその家族への支援等の対応が求められている。</li> <li>・子どもを狙った凶悪犯罪が発生しており、地域の見守り活動の支援や路上での不審者による犯罪抑止等の対応が求められている。</li> </ul>					
目的	ICT 等を活用することで、市民への認知症への理解の深化と制度の更なる周知を図るとともに、児童・高齢者・障害者とその家族が安心して暮らしていけるまちづくりを推進する。					
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進事例の調査研究及び新技術の活用検討。</li> <li>・ICT を活用した児童、高齢者、障害者の見守りサービスの検討及び検討に資する情報の提供。</li> </ul>					
評価指標	基準値	見守り支援事業(ICT 関連)新規利用者数 17 名(令和元年度末)				
	目標値	見守り支援事業(ICT 関連)延べ利用者数 100 名(令和7年度末)				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	

No.	6-2	施策名	ICT を活用した調査業務の推進		
担当部署	市民福祉部				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護認定や障害支援区分認定の調査、生活保護の訪問調査等は、現地において手書きで記録し、帰庁後に入力作業を行うことにより情報を管理している。</li> <li>・介護や障害支援区分の審査会における資料のペーパーレス化が進んでいない。</li> </ul>				
目的	タブレット端末の導入により、調査業務における事務の効率化・省力化、審査会等における資料のペーパーレス化を図る。				
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存システムとのデータ連携やデータ移行等の調査、研究を行う。</li> <li>・先進自治体等の取組について情報収集を行う。</li> </ul>				
評価指標	基準値	調査業務における電子化の割合 0% (令和元年度末)			
	目標値	調査業務における電子化の割合 30% (令和7年度末)			
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
<p>既存システムとの連携等の調査 導入検討</p> <p>タブレット端末 の検討・導入</p> <p>先進自治体等の取組について情報収集</p>					

No.	6-3	施策名	高齢者への ICT 活用のサポート			
担当部署	市民福祉部					
現状・課題	<p>団塊の世代以降の高齢者には、パソコンやインターネット、スマートフォン等の ICT 機器・サービスの利用経験を持つ方が多く、苦手意識は低いと考えられることから、ICT 活用のサポートにおいては、多様なサービスへの高い対応力が求められる。</p>					
目的	<p>ICT 活用のサポートを推進することで、高齢者の社会参加、生活支援及び就労支援を促進させる。</p>					
今後の取組	<p>高齢者の ICT 利用に関する研修会の開催。</p>					
評価指標	基準値	<p>高齢市民を対象としたパソコン研修会の参加人数 (シルバー人材センター) 38 人/年 (令和元年度)</p>				
	目標値	<p>高齢市民を対象としたパソコン研修会の参加人数 (シルバー人材センター) 延べ 200 人 (令和 3～7 年度)</p>				
スケジュール	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	
 <p>高齢市民を対象としたパソコン研修会の開催</p>						

## 7 安全・安心のまち

	施策名
7-1	ICTを活用した防災・減災
7-2	ICTを活用した河川、道路等の遠隔監視
7-3	道路管理情報システムの活用

No.	7-1	施策名	ICT を活用した防災・減災			
担当部署	企画部、危機管理課					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページで地震・津波マニュアルや地震・津波ハザードマップ及び危機管理情報・同報無線情報メール、防災アプリなどの情報入手手段などを掲載している。</li> <li>・メールやアプリ、SNSなどを活用し、防災情報や避難情報等を登録者に配信している。</li> <li>・災害時に固定電話や携帯電話の音声通話が制限された場合でもデータ通信は制限されない場合があるので、データ通信を活用した情報伝達手段が必要である。</li> </ul>					
目的	災害時において、ICTを活用し、即時性のある情報、局地的な情報を取得することを可能とし、それらの情報から市民への有効な情報を提供することにより市民の安全を図る。					
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、SNS等の媒体で、防災情報、避難情報などの周知・啓発を行う。</li> <li>・既存機能の拡充、多言語対応。</li> <li>・現在活用しているICTを活用した情報伝達手段以外の方法について継続して検討・検証する。</li> </ul>					
評価指標	基準値	すぐメール登録者数 10,529人（令和元年度末） 沼津市防災アプリダウンロード数 3,000人（令和元年度末）				
	目標値	すぐメール登録者数 15,000人（令和7年度末） 沼津市防災アプリダウンロード数 7,000人（令和7年度末）				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	

No.	7-2	施策名	ICT を活用した河川、道路等の遠隔監視				
担当部署	建設部						
現状・課題	<p>関連リンクより、河川の様子は県のサイポスレーダー(静岡県土木総合防災情報)や沼津河川国道事務所のライブカメラより確認できる。道路の状況は沼津土木雪カメラ映像により戸田峠など一部のみ確認できる。市による監視カメラ等の設置はない。</p>						
目的	<p>ICT を活用した遠隔監視により、河川や道路等の状況をリアルタイムで把握できることで、災害時の即時性の情報取得や渋滞解消につながり、市民の利便性向上を図る。</p>						
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川や道路で監視が必要な場所を遠隔監視し、WEB 等で管理者が確認できるシステムを検討する。</li> <li>沼津河川国道事務所等のライブカメラ映像の情報提供の周知。</li> </ul>						
評価指標	基準値	<p>【河川】遠隔監視できる施設数 13 件 (令和元年度末) 【道路】遠隔監視できる施設数 0 件 (令和元年度末)</p>					
	目標値	<p>【河川】遠隔監視できる施設数 16 件 (令和7年度末) 【道路】遠隔監視できる施設数 5 件 (令和7年度末)</p>					
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		

No.	7-3	施策名	道路管理情報システムの活用			
担当部署	建設部					
現状・課題	令和2年6月からスマートフォンを利用した「道路パトロール支援サービス」を導入し、それにより自動で道路の損傷等の状態を把握でき、道路パトロール日誌等の報告書の作成もできるようになった。					
目的	自動車の車載カメラにて、自動で道路の損傷等の状態を把握し、補修等の基礎資料とすることで、維持管理の向上を図る。					
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車載カメラについて引き続き利用し、正確性や実用性を検証する。</li> <li>・従来より作成が容易になったデータの活用方針やオープンデータの作成を検討する。</li> </ul>					
評価指標	基準値	道路パトロール支援サービスの活動日数 0日（令和元年度）				
	目標値	道路パトロール支援サービスの活動日数 200日（令和7年度）				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	

## 8 環境と共生する持続可能なまち

	施策名
8-1	ごみ分別アプリの活用
再掲	自動運転などの新技術の検証（45 ページ）
再掲	公共交通マップの活用（46 ページ）

No.	8-1	施策名	ごみ分別アプリの活用			
担当部署	生活環境部					
現状・課題	ごみの出し方について、広報誌や組回覧では周知が行き渡りにくい若年層や自治会未加入者などへ、いかにして伝えていくかが課題となっており、平成29年9月からごみ分別アプリを導入した。					
目的	従来からの冊子によるごみの出し方の案内に加えて、市民がごみの分別方法や収集日、その他ごみの減量に関する情報をスマートフォンやタブレットで確認できるようにすることで、リアルタイムでごみに関する情報を掲載し、市民の利便性向上を図る。					
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ分別アプリの普及拡大に努める。</li> <li>・利用者ニーズに合わせた情報の更新。</li> <li>・品目検索で確認できる品目の増加、ごみ収集やリサイクルの関連リンクを掲載するなど、アプリ内の情報拡充。</li> </ul>					
評価指標	基準値	ごみ分別アプリの利用者数 累計 11,400件（令和元年度末）				
	目標値	ごみ分別アプリの利用者数 累計 26,400件（令和7年度末）				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	

## 9 デジタル行政の推進

	施策名
9-1	申請業務のオンライン化の推進
9-2	マイナンバーカードの普及
9-3	オープンデータの推進
9-4	先端技術(RPA、AI等)の活用の拡大
9-5	ICTを活用した多様な働き方改革
9-6	情報システム最適化の推進
9-7	電子決裁の推進
9-8	ICTを活用した公用車予約照会
9-9	部分的な庁内無線LANの推進
9-10	ICTを活用した議会関係システムの利用推進

No.	9-1	施策名	申請業務のオンライン化の推進			
担当部署	企画部ほか申請業務がある全部署					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国のデジタル・ガバメント実行計画で地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続が定められている。その中で、まだオンライン化されていない手続がある。</li> <li>・県内市町で共同運用している「しずおか電子申請サービス」の現行システムでは、書類の添付やスマートフォン向けのオンライン申請に対応ができていない。</li> </ul>					
目的	申請手段を多様化することで、更なる市民の利便性向上及び負担の軽減を図る。					
今後の取組	<p>「しずおか電子申請サービス」のシステム更新に併せて、スマートフォン向けの申請や未対応手続のオンライン化を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電子申請サービス上での様式の作成。</li> <li>・電子申請化する場合の運用手順や手続の終了まで一貫したデジタル化等の検討。</li> <li>・他市町村で電子申請化している事例、課題等の情報収集。</li> </ul>					
評価指標	基準値	優先的にオンライン化を推進すべき手続のオンライン化の割合 50% (令和元年度末)				
	目標値	優先的にオンライン化を推進すべき手続のオンライン化の割合 70% (令和7年度末)				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	

No.	9-2	施策名	マイナンバーカードの普及			
担当部署	企画部、市民福祉部					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国はマイナンバーカードの普及に向けて、住民が「持ちたい」と思えるカードにすることが必要として、その利活用の推進など利便性向上に取り組んでいる。</li> <li>・本市においても、マイナンバーカードの機能を利用した証明書コンビニ交付サービスを平成28年度から開始し、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明（全部事項証明書、個人事項証明書）の交付サービスを実施している。</li> <li>・令和2年度から本庁と金岡市民窓口において、マイナンバーカードの機能を利用して専用端末から証明書の申請ができる「らくらく申請サービス」の運用を開始した。</li> </ul>					
目的	マイナンバー制度の趣旨である市民の利便性の向上と行政事務の効率化を実現すべく、証明書コンビニ交付サービス等の充実を図ることにより、市民の利便性向上と窓口業務の緩和を図る。					
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードの普及に向けた広報活動。</li> <li>・証明書コンビニ交付サービスの交付可能な証明書の追加などサービス拡充に向けた情報収集及び実施の検討。</li> </ul>					
評価指標	基準値	マイナンバーカード普及率 沼津市 15.0% 全国平均 16.0% （令和元年度）				
	目標値	マイナンバーカード普及率 全国平均以上 （令和7年度）				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	

No.	9-3	施策名	オープンデータの推進			
担当部署	企画部					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>本市のオープンデータの活用推進に向け、「沼津市オープンデータの活用に関する基本方針」を策定し、本市が保有するデータのオープンデータ化に取り組んでおり、令和2年3月末時点においては、116件（データセット）を公開している。</li> <li>担当職員向けの研修会を実施し、オープンデータの更なる推進に向けた取り組みを進めている。</li> </ul>					
目的	オープンデータを推進することにより、「官民協働を通じた地域課題の解決や経済の活性化」、「行政の効率化やホームページ等より深層の情報を提供することで透明性・信頼性の向上」を図る。					
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>一定水準以上の形式での作成及び更新。</li> <li>「推奨データセット」でのオープンデータの作成及び更新。</li> </ul>					
評価指標	基準値	一定水準以上の形式でのデータセットの割合 24%（マップデータを除く）（令和元年度末）				
	目標値	一定水準以上の形式でのデータセットの割合 50%（マップデータを除く）（令和7年度末）				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<p>The diagram shows three horizontal arrows representing implementation periods across a timeline from Heisei 3 to Heisei 7. The first arrow, labeled '一定水準以上での更新', starts at the beginning of Heisei 3 and ends at the end of Heisei 4. The second arrow, labeled '新規データのオープンデータ化', starts at the beginning of Heisei 4 and ends at the end of Heisei 6. The third arrow, labeled '職員研修の実施', starts at the beginning of Heisei 3 and ends at the end of Heisei 7.</p>						

No.	9-4	施策名	先端技術（RPA、AI等）の活用の拡大			
担当部署	企画部					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度にRPAシステム、AI議事録作成システムを導入している。RPA、AI等を業務に適用するためには、業務の定期的な棚卸が必要である。</li> <li>紙書類での処理や汎用の表計算ソフト等で処理している事務が多数あるため、デジタル化の促進を図る必要がある。</li> </ul>					
目的	業務改革（BPR）を実施し、RPA、AI等を適用させることで、職員の業務負担を軽減し、それにより捻出した人的資源を適切に配置することで市民サービスの向上を図る。					
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>5Gなどの先端技術の情報収集。</li> <li>BPRを実施し、RPA、AI等適用業務を拡大する。</li> </ul>					
評価指標	基準値	RPA、AI等 未導入（令和元年度）				
	目標値	RPA、AI等適用業務による作業時間の削減割合 4割（令和3～7年度）				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<p>The diagram shows a timeline from FY3 to FY7. A long arrow labeled '先端技術の情報収集' spans from FY3 to FY6. A shorter arrow labeled 'RPA、AI等適用業務の拡大' spans from FY3 to FY6. A box labeled '次期システムへ向けたRPA、AI等の検証' is positioned in FY6, overlapping the end of the second arrow.</p>						

No.	9-5	施策名	ICT を活用した多様な働き方改革			
担当部署	企画部					
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員個々がライフスタイルに合わせた働き方を選択し、最大限の能力を発揮することが求められる働き方改革の推進において、ICT を活用した環境整備が必要である。</li> <li>・直近では新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策としてテレワーク導入への関心が高まっている。</li> </ul>					
目的	ICT を活用することにより、通勤時間の削減等によるワーク・ライフ・バランスの充実のほか、書類のペーパーレス化、災害時等の事業継続性の確保やダメージの低減など、業務の効率化や危機管理対応力の向上を図る。					
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出先や自宅での業務実施に伴う情報セキュリティ対策や個人情報流出防止策を検討する。</li> <li>・労働時間の管理方法や仕事の評価方法など、労務管理方法の整備について検討する。</li> <li>・試行を含め段階的にテレワークの環境整備やセキュリティ研修を行う。</li> </ul>					
評価指標	基準値	テレワーク端末延べ操作人数 0人/年（令和元年度）				
	目標値	テレワーク端末延べ操作人数 30人/年（令和7年度）				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
<p>The diagram illustrates the implementation schedule for the ICT-based flexible work style reform. It is divided into five time periods: Heisei 3, Heisei 4, Heisei 5, Heisei 6, and Heisei 7. Three main activities are shown as arrows pointing to the right:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><b>Information Security Measures and Personal Information Leakage Prevention Strategy Review:</b> This activity spans from Heisei 3 to Heisei 4.</li> <li><b>Environment Construction Survey and Impact Assessment:</b> This activity also spans from Heisei 3 to Heisei 4.</li> <li><b>Expansion of Telework Usage:</b> This activity spans from Heisei 5 to Heisei 7.</li> </ul>						

No.	9-6	施策名	情報システム最適化の推進				
担当部署	企画部						
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>各業務システムの更新に合わせて、一部の機器の統合及び一部クラウド化を実施している。</li> <li>地方自治体の基幹システム等の標準化について、国において法制化させる動きがある。</li> </ul>						
目的	システム統合・クラウド化など情報システムの最適化を推進することで経費削減・事務負担の軽減を図る。						
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続してシステム統合やクラウド・バイ・デフォルトを推進する。</li> <li>国の自治体システム標準化等の情報収集。</li> <li>アプリ等システム統合へ向けた取組。</li> </ul>						
評価指標	基準値	機械室のサーバ台数 66 台（令和元年末）					
	目標値	機械室のサーバ台数 56 台（令和7年度）					
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		

No.	9-7	施策名	電子決裁の推進		
担当部署	企画部、財務部ほか決裁機能がある業務システム所管課				
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、公文書は紙文書に押印することで決裁を行っているが、文書の回覧に時間を要することや文書の保存場所が不足していること、必要な文書を書庫から取り出す際に時間や手間がかかることなどが課題となっている。</li> <li>・総務省の「地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについて」通知（令和2年7月7日）により、決裁の電子化が求められている。</li> </ul>				
目的	電子決裁により、決裁事務の簡略化、迅速化及びペーパーレス化を図る。				
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子決裁の影響調査（文書管理システム、例規、先進事例など）。</li> <li>・電子決裁を行う場合の事務フローを検討する。</li> <li>・システム改修時等に電子決裁機能を検討する。</li> </ul>				
評価指標	基準値	電子決裁（一般文書）の導入率 0%（令和元年度末）			
	目標値	電子決裁（一般文書）の導入率 100%（令和7年度末） （工事関連など書類が膨大等で電子決裁が困難な文書、供覧文書等を除く）			
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度

No.	9-8	施策名	ICT を活用した公用車予約照会			
担当部署	財務部					
現状・課題	現在、公用車の管理は台帳（紙）で行っており、予約状況を確認するためには電話連絡する必要がある。					
目的	公用車管理システムを導入することにより、予約状況の確認や車両の一元管理など事務の効率化を図る。					
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公用車管理システムの情報収集。</li> <li>・公用車の予約状況を可視化することで実態を把握し、最適な運用を推進する。</li> </ul>					
評価指標	基準値	予約運用する公用車の照会可能台数の割合 0%（令和元年度末）				
	目標値	予約運用する公用車の照会可能台数の割合 100%（令和7年度末）				
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	

No.	9-9	施策名	部分的な庁内無線 LAN の推進				
担当部署	企画部						
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、庁内ネットワークは有線で敷設しているが、今後、会議等では紙資料を使わず、職員用端末を使用することが求められている。</li> <li>・今後、増えてくると考えられる窓口でのタブレット端末の利用へのネットワーク対応が必要である。</li> </ul>						
目的	<p>庁内ネットワークの無線化により、窓口でのタブレット端末の利用による市民サービスの向上や、業務管理工数の削減・ペーパーレス化を図る。</p>						
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティを確保した無線化を検討する。</li> <li>・他市町村の無線化事例の情報収集や、無線環境を活用した業務等を検討する。</li> <li>・業務影響を最小限に抑えるため、検証後に実装する。</li> </ul>						
評価指標	基準値	無線化端末の割合 0% (令和元年度末)					
	目標値	無線化端末の割合 20% (令和7年度末)					
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
	<p>The diagram shows a timeline from FY2021 to FY2026. A large arrow labeled '部分的な無線化の検討' spans from FY2021 to FY2026. A smaller arrow labeled '業務等の部分的な検証・実装' spans from FY2025 to FY2026.</p>						

No.	9-10	施策名	ICT を活用した議会関係システムの利用推進				
担当部署	議会事務局						
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>音声認識システムを活用し、リアルタイムで会議の文字起こしを行い、その後、会議録作成システムにより原稿作成し、校正を経て完成した会議録は、会議録検索システムによりインターネット公開している。</li> <li>映像配信システムを使用し、本会議の生中継を行うとともに、過去の録画映像をインターネット配信している。なお、マルチデバイスに対応し、かつ、ユニバーサルデザインの観点から映像と会議録の文字を同時表示できるシステムを採用している。</li> <li>タブレット端末の活用により、会議資料等の電子化を図るとともに、連絡や文書共有等の手段として様々な場面で活用を図っている。</li> </ul>						
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>映像配信システムによる本会議のインターネット配信や、会議録検索システムによる議会情報の発信等を行い、開かれた議会への取組を推進する。</li> <li>タブレット端末の活用を促進し、更なる議会活動の充実と効率化を図る。</li> </ul>						
今後の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、音声認識、会議録作成・検索、映像配信システムの利用を継続する。</li> <li>タブレット端末の更なる活用を推進する。</li> </ul>						
評価指標	基準値	映像配信システムのアクセス数 5,593 件（令和元年度）					
	目標値	映像配信システムのアクセス数 6,500 件（令和7年度）					
スケジュール	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
<p>映像配信システム等の利用継続</p> <p>タブレット端末の活用の推進</p>							